

平成19年度新宿区外部評価委員会 第2部会
第2回 会議要旨

<出席者>

外部評価委員（5名）

岡本部長、入江委員、小菅委員、富井委員、山村委員

事務局（1名）

森企画政策部特命担当副参事

説明者（10名）

施策5「子育て支援の推進」（4名）

子ども家庭課長、保育課長、牛込保健センター所長、幼保連携・子ども園等推進担当副参事

重点項目4「学校教育の充実」（4名）

教育政策課長、教育指導課長、学校運営課長、教育環境整備課長

施策4「社会参加と生きがいづくり」（2名）

障害者福祉課長、健康いきがい課長

<場所>

区役所本庁舎7階 701会議室

<開会>

【部会長】

では、第2部会、福祉、子育て、教育部会のヒアリングを進めたいと思います。よろしくお願いたします。

最初は、施策5の「子育て支援の推進」です。

まず、区側の方の所属等自己紹介をお願いします。

<説明者自己紹介>

【部会長】

既にこちらがお聞きしたいことというのを、皆様のほうに提示してあるかと思うんですけども、5分ぐらいのところ、まず、施策全体の概要説明をお願いしたいと思います。

【説明者】

子ども家庭課長です。それでは、実績報告書の本編の67ページ、68ページをもとにご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。「健康で思いやりのあるまち」の中の「地域とともに育む福祉社会づくり」の中の「子育て支援の推進」でございます。この施策は、子育て家庭のニーズに合った支援の充実を図るとともに、子育てを支え

合う地域を目指すことにより、子供たちが健やかに育つ環境づくりを行うことを目的としたものでございます。

施策を構成する計画事業といたしましては、右下にございます9事業で、福祉部、健康部、教育委員会にまたがっております。この施策で目指す姿といたしましては、第一に子育て支援に必要な事業の質、また量が十分であること。第2に、実施するサービスが利用しやすいものになっていること。また、第3に関係機関の連携が図られ、効果的な支援ができていないこと。第4に、できる限り施策が総合化されていること。第5に、行政がサービスを実施し、区民が利用するというだけではなく、区民同士が支え合う地域づくりができる。そのようなことをイメージしております。

続きまして、成果指標についてご説明させていただきます。1つ目は、保育園の待機児童の解消です。定義といたしましては、平成15年4月の待機児童数89人を基準とした当該年度における待機児童の解消数で、平成19年度にゼロとすることを目標としています。

年度途中における待機児童は区内全域で発生しており、その大半がゼロ歳児で占められています。ゼロ歳児は出産後、保育園の受け入れの開始期日で43日から6か月でございますが、これに達した方から入園申請をされるために、年度後半になるほど増加する傾向があります。しかし、翌年4月にはほとんどの方が入園可能となっております待機児童枠も解消される、このような状態になっています。

したがって、このような状況から、いつでも、どこでも、だれでもが入園できる状況をつくるためには、かなり余裕定員を持っておく必要があります。これに見合った人員配置や施設規模を常時抱えることはできますが、これは財政面や効率性の点から困難なことから、目標については、年度当初における待機児童数ゼロということを目録水準に掲げているものです。

続きまして、子どもサポートネットワークの成果です。子どもサポートネットワークは、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会として17年6月に設置したものです。福祉、保健、教育その他の子育て関係機関等が連携して、課題のある子供や家庭への支援を強化的に行うことを目的としています。

新宿区の子どもサポートネットワークの特徴は、その設置以前に教育と福祉で別々に設置しておりました子供虐待防止の連絡会、不登校ゼロを目指す子ども学校サポートネットワーク、発達支援関係機関連絡会議、この3つを総合化して、大もとの会議は一本化した上で、目的別に虐待等母子部会、子ども学校サポート部会、発達支援部会という3つの部会を設置していることです。

各部会では連携して支援が必要なケースがあった場合には、関係機関が一同に会して情報の共有化と効果的な支援の方策を協議します。そのサポート会議の開催数は50回を目録として設定しておりますが、これはほぼ週に1回のサポート会議を実施している計算になります。

続きまして3つ目の指標は、幼稚園と保育園の連携・一元化の箇所数でございます。

幼稚園と保育園の連携の箇所数は、19年度に2カ所を目標としています。幼稚園と保育園の関係につきましても、歴史的に古くから幼保一体論というものが議論されておりましたが、制度も国の所管も全く別のものとして実施されてきております。しかし、保育所の原点であります保育に欠ける状態がやはり以前とは変わってきております。また、預かり保育を実施する幼稚園が増加しているなど、幼稚園と保育園の現実の状態像も近づいている状況が見られることや、近年の規制緩和の流れの中で、この幼保についての議論が進んでおり、18年に就学前の子どもの教育・保育に関する総合的な検討に関する法律というものが制定されて、認定子ども園という新しい制度が誕生しております。

区では、そのような流れは視野に入れつつも、区として独自の幼保連携一元化の理念を掲げて、全区的にこの事業の取り組みを行ってきたものです。

したがって、今後は全区的な展開も考えているところですが、19年度までは計画期間の箇所数としては、パイロット的に2カ所という目標を設定しているものでございます。

主な取り組みと課題につきましては、ここに書いてございますさまざまな事業を実施することによって、総合的にこの施策を推進するというところで、それぞれの事業についての実施状況や課題が書いてございます。

総合評価でございますが、保育園の待機児解消については、当初の想定、計画上の受け入れ枠の247名を拡大しようというところを、既に502名まで拡大しているんですけども、まだ待機児童はゼロにはなっておりません。今後も多様な保育サービスを地域事業に応じて展開していくことが必要であると考えております。

また、17年から事業を開始した幼保の連携ですけれども、これは日々の連携や幼保の合同による行事の実施などで、互いに子供たち同士も相互に刺激し合う。また、職員についても刺激し合う。また、保護者の方の交流も広まってきております。

また、19年4月に四谷子ども園を開設しておりますが、18年については、懇談会や説明会の過程を通じてこの幼保の総合的な保育というものを地域の方、保護者の方にも理解していただく中で、順調に準備が進んだものでございます。今後ともこの幼保の連携・一元化は進めていくことが必要と考えております。

続きまして、保健センターの事業ですけれども、保健センターはやはり妊娠中から子育ての準備、産後の子育て支援を通じて、専門職である保育士が子育て相談や育児不安の解消や低減に寄与しております。また、保健センターは子ども家庭支援センターと連携しながら、虐待等の対応についてもかなり貢献度が高いということで評価しております。

続いて、学童クラブのことですが、学童クラブも非常に需要は近年急増しております。引き続き、放課後の子供たちの安全な居場所が必要となっていることから、学童クラブについて拡充していくとともに、保護者の就労形態にかかわらず、利用できる放課後の居場所をさらに検討していくことが求められています。

そして、連携総合化ということでは、子ども家庭支援センターを中心に機能しております子ども家庭サポートネットワーク、これは17年8月に立ち上がったわけですが、さらに連携して支援という関係は整備されてきたというふうに認識しております。

今後の新宿区の子育て支援につきましては、「新宿区次世代育成支援計画」、これはもっと総合的にいろんな内容を盛り込んでいるものですが、これに基づいたサポートを忠実に推進していくこと、そして、地域での担い手の方をさらに増やしていくとともに、区が行うサービスについても、より使いやすさを目指していかなければいけないと考えております。

また、課題を抱えている子どもと家庭への支援については、さらに連携を強化するとともに、専門家のアドバイスを受けながらより充実させていきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【部会長】

では、こちらが出しました事前の質問というのがありますけれども、これに関する回答というものに関してご説明いただければと思います。

まず「ヒアリングのポイント」という形で書かれているんですが、所管がかなり複数に及ぶということで、先ほども「連携に気をつける」というお話がありましたよね。具体的に、「このような形の連携をとっている」というようなお話がありましたらお願いいたします。特に子ども家庭サポートネットワークでしたでしょうか、そこが特に、いろんなところと連携しなければいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【説明者】

はい、では、先ほどとちょっと重なる部分もございますが説明させていただきます。

子ども家庭サポートネットワークのまず本体の会議でございますが、そちらにつきましては行政機関だけ、区の職員だけではなくて、警察、家庭裁判所、それから民生・児童委員の方等さまざまな民間の機関の方、あと先生、学校や保育園、それは公私立含めてメンバーになっていただいております。その所管がももとのメンバーで、大もとの会議を構成しておりますが、その下に虐待等部会と、発達支援部会と、学校サポート部会というのがあります。

この中で子ども家庭支援センターが中心になっているのが虐待等部会ですが、そちらのほうを例にとってご説明させていただきますが、例えば保育園へ通っているお子さんで、ちょっと家庭的にも気になるところがあるし、子どもの状態でも気になるところがあるような場合ですね。子ども家庭支援センターに連絡が入りますと、そのお子さんは保育園だけではなく、保健センターでもかかわっていたり、児童相談所でも既に何らかの形でかかわっていたり、また兄弟関係がある場合は学校のほうにも関係があるということで、関係機関を特定いたしまして、そのメンバーに招集をかけます。そして、一同で会した中で、まず状況の認識を図る。みんなが同じようにその家庭に接するということがやはり効果的ではないので、その中で役割分担をして、一番その家庭が信頼しているところがキーパー

ソンになって、その中で役割分担をしながら支援をしていく。

そのきっかけづくりがこのサポート会議ということで、サポート会議を開いたからいいという発想をするということではないですが、それをきっかけとして、それぞれの機関がその家庭にかかわって行って、常時情報交換等をしながら地域で重ねると、そのような仕組みが整ってきておりまして、その会議が18年度は53回と、目標の50回以上開いて、連携しながら子どもと家庭のサポートをしたという、これが一つの実例になろうかと思えます。

そのほかの事業につきましても、やはり対象や目的が重なる部分、また似たような部分があるものについては、逐次連携をとりまして一緒にやっていく、考えていくとか、対象について少し考え直すとか相談するとか、そういう形で随時連携をとっています。

【部会長】

回数なんですけれども、約週1回ですよ。問題がなくても集まるのか、週1回集まらなければいけないぐらいに問題があるのか、どちらなのでしょう。

【説明者】

何でもないときは集まりません。サポートが必要なケースがあったときに集まります。

【部会長】

18年度、53回ということは、ほぼ毎週ですよ。ということは、毎週何らかの問題が上がってくるぐらいに新宿区ではいろいろあるというふうに考えていいのでしょうか。

【説明者】

毎週、毎週あるということではなく、1週間の中で必要であれば2回、3回とあるときもありますけれども、やはり課題のある家庭は増えてきています。増えてきているというのが、数的に増えてきているだけではなく、これまで見過ごされていたり、そういうところで対応できなかったものが、こういうネットワークが整備されていることによって、やはり対応が可能になっているという部分がありますので、この数というのはやっぱり潜在的にはもっとあるというふうに、私どもは考えています。

【部会長】

同じケースに関して複数回開かれることも。

【説明者】

そうしたこともあります。

【部会長】

ということも含めてですね。わかりました。

あと、病後児保育なんです、「平成23年までに2園を新設」という形で書いてあるんですが、現在2園ということですね。

【説明者】

回復期の病児さんをお預かりするということで病後児保育、今、2園、私立でやっておりますが、今後、認可する中で、新たに23年度までに2園、病後児保育を実施したいと

思っております。

【部会長】

そうすると、医療機関と連携をとって病児保育のようなことをするということについては何かありますか。

【説明者】

病児保育については、課題としてとらえてはいるんですけども、子育てに対する保護者の方の価値観といいましょうか、私個人としますと、本当に病気の最中に、お子さんを家庭から離して預かることがいいのかどうかという思いがあるんですが、やはりそれでも仕事にどうしても行かざるを得ないという保護者に限り、今後は病児保育についても検討していきたいと考えています。

ただ、施設型でやりますと、病後児保育においても常時看護師を配置しなきゃいけない。なおかつ利用率も低いという中で、しかも施設的にも非常に健康なお子さんとの入口を分けたり、部屋を壁で隔離したりしなければいけないということがあります。

病後児保育ですらそうですので、病児保育についても同じですけど、施設構造、人員配置を考えたときに、かなり経費的にかかるだろうという形でございますので、サービスとしては、施設型だけでなくて病院型みたいなものも検討の一つであるかなというふうに考えています。

【委員】

病児保育と病後児保育とどう分けているんですか。

【説明者】

病後児というのは一定の疾病に罹患した後、回復期に入っている状態にあるお子さんを言っております。病児保育はまさにまだ回復期に入る前、ですので疾病に罹患している状態で、まだ症状が回復期になっていない状態のお子さんを言いますが、その境目がなかなか難しいんですが、それは医師のやっぱり指示書に基づいて、病後児保育としての実施を行うかどうかを決めております。

【委員】

この2園というのは、そこに常時行っているお子さんしか預からないのですか。

【説明者】

いいえ、ほかの保育園あるいは認証保育所等に預けられているお子さんについては、受け入れます。

【委員】

今、保育園は、何かちょっと熱があったらもうすぐ入れてくれないですよ、拒否されますね。

【説明者】

朝の検温をするんですけども、大体園によって37度から37度5分というところで見させていただいています。

【説明者】

うちの孫なんかも保育園で助かっているんですけど、結構朝、熱が出ちゃって、うちの女房が、おばあちゃんが飛んでいくという。

それで、そういう状態でいわゆるお医者さんの家の横というんですかね、認定病児保育所を設けてすぐ受け入れてくれるとか、ファミリーサポートの人が認定証を取ってきて、そういうのをひっくるめて、いわゆる病児保育というのは、どうですか。

【説明者】

基本的には病児はやっていないんですね。

【委員】

ああ、病児はやっていない。

【説明者】

ただ通常、お預かりしたお子さん、それぞれもう状態等わかってくる中では、若干状態が悪くても、ファミリーサポートでお預かりしているケースがございます。制度的には病児については、保育園でもファミリーサポートでも、基本的にはお預かりしないというのが、現実だと思います。

【委員】

パートのお母さんというのは、もう休んだらやめさせられるとか、そういう人が病児保育の対応もないとかでやめていく。それから、どうしても休まなきゃいかんと、そしたら何日か休んでいたら、パートは、もう即要らないと。

そういうところを考えると、ある程度設置していかないと、本当に後にもつながるんですよ。子どもを安心して産めない、育てないというところに行っちゃいますよね。

【説明者】

確かに病児保育については、これからの課題として施設型でいくのか、あるいはそれがファミリーサポートという制度をうまく活用して、その中で同時に組み込んでいくのか、あるいはまた別の派遣になるというような形でやっていくのか、それは今後の課題として、区長自身もその必要性については認識しておりますので、検討していきたいなと思っております。

【部会長】

あと、こちらから出ていましたのが、幼保一元化は総合評価Aがついています。はっきり言ってなぜAなんだろう。つまり目標が2つの施設という形にして、先ほどお話がありましたように、ちょっとやってみるパイロット事業だということで、そこで全体の2施設がうまくいったということでA評価ということでもいいのだろうか、なぜAなんだろうかと、資料の別紙8をいただきましたが、ちょっとご説明いただけますか。

【説明者】

幼保連携・子ども園等推進担当副参事です。そうですね、別紙8でその内容はるる書かせていただいているんですが、8に入る前に、やっぱりなぜ新宿区としてこういうことを

やっぺいこうとしていゝのかという、そのねらいの部分をもざご説明させていただきます、その上で、こういふ視点からA評価とさせていただきますという、その辺の説明をさせていただきますだければと思ひます。

お手元の資料の、別紙7と8をご覧ください。

まず、その視点とか、ねらいについてです。この幼保の一元化ですとか子ども園は、このごろはマスコミ報道もされて、いろんない形でお聞きになることもあろうかと思ひますけれども、全国レベルで見た場合、かなりそれぞれの自治体がまちまちな取組みの中でやっぺいしているのがやっぺいこしいんです。

そうした中で、新宿区としてはこういふ視点、ねらいを持ってやっぺいしているということをもその別紙の7で書かせていただきましたので、後ほどまたお目通しいただければということも思ひております。

全国レベルでこの幼保の連携ですとか一元化をとらえた場合、古くからある幼保の一体化論、これはすごく乱暴な議論で言へば、就学前の子どもに、保育園とか幼稚園という施設があった場合、同じ子どもを預かる施設としてどうなの、一緒にできないのという、かなり乱暴な議論がござひます。

それから、幼保についてのそれぞれの需要と供給のミスマッチみたいないところをとらえて、保育園では今、待機児童が発生しています。一方では、幼稚園では定員割れみたいないものが起きています。こういふ中で施設の有効活用みたいないのとらえてできないんだらうかという議論がござひます。

それから、施設は新宿区も老朽化しているところは多々あるんですけれども、それぞれの施設の老朽化をとらえて立体的な運用ができないかどうか。あるいは、平成13年ぐらひから政府でいへば総合規制改革推進会議ですか、こういふようなところで規制緩和の流れの中で一体化ができないだらうかどうだらうかというようない議論がござひます。

こうしたさまざまない視点からこの幼保の議論というのはなされておひまして、各自自治体で今いろんない形で取組みが行われているんですけれども、それは自治体ごとに軸足の置き方がまずまちまちです。

新宿区ではこうした中、区として掲げる幼保の連携・一元化の理念というものを明確に掲げています。この理念を実現することを目的として、この幼保の連携一元化の取組みをやっぺいってきているというのが、新宿区最大の特徴的なことでもあります。

理念の中には、その下の3つのことを書かせていただひています。 、 、 ということでも挙げておひたんですけれども、幼稚園の文化と保育園の文化が融合した新たな価値を備えた子どもの育ちの環境をつくっていくんだということが第一であります。それから2つ目、子どもを真ん中に、保護者と地域と施設で働く職員が手を携へて、子どもの幸せを実現するためにこういふ取組みをやっぺいしていくんだということ。それから3つ目としては、子育ての大切さを認め合っぺい、子育てを支援するという、そういふ社会をつくっていくんだという、これが新宿区の幼保をやっぺいしていく最大の目的であるという意味です。

幼稚園と保育園ということを見た場合に、それぞれの保育だとか教育をつかさどっている内容が、保育所の保育指針とか幼稚園の教育要領という中身で決めてきているんですが、平成12年とか13年ごろに内容の一定の整合化が図られて、基本的にはそのレベルでは1つのものになりつつあるんですけども、一方で保護者が働いているとか働いていない、保護者が働いている子どものための施設が保育園だ、保護者が働いていない子どものための施設が幼稚園だという、乱暴な議論になっています。

そうすると、これ、子どもということ正面からとらえた場合には、子どもに着目しているのではなくて、むしろ親に着目している施設であるという、こういう言い方もできるんだというふうに思います。

あるいは、先ほどネットワークの話がありましたけれども、核家族化ですとかあるいは地域社会との関係がということの中で、さまざまな問題が今、地域の中で起きてきているというふうにとらえています。

新宿区のこの連携・一元化の取組み、ねらいということについては、こうした中での子どもの育ちを真正面からとらえて、「子どもにとって」ということで考えてやってきているということ、それから、子育て中の家庭を支援して、家庭と地域の子育て力の向上を図るということを目的としてやってきております。

こうした区のねらいとか目的とすることに対して、保護者だとか職員の方、こうしたものの理解がきちんと深まること。それが地域に支持をされていく中で事業が展開できる。これがパイロット的に今回幼保について始めているんですけども、その中でのねらいと言っているところでございます。

その上で別紙8のほうをごらんいただければと思います。

今のるる申し上げたようなところがねらいとしているところなんですけれども、総合評価に当たっては、事務事業評価の報告書に5つの評価軸があらうかと思うんですけども、こうした評価基準に合わせて、枠の中で囲んである部分、こういう点に留意をして総合的に評価を行っております。

愛日幼稚園と中町保育園の幼保の連携というのは、これは実は17年9月から始めている取組みです。既に取組みがスタートしていますので、子どもの育ちという部分について着目をして、事業の目的だとかねらいがどの程度達成できているんだろうかというところが1つです。

それから、四谷子ども園は、これは新しく19年4月にオープンをさせた施設です。新宿区はこういうねらいを持ってやっている施設ですから、幼保が一元化して新しい施設としてそういうコンセプトなり制度設計を行うに当たって、十分に目的やねらいを達成するための仕組みが構築し得ていたかどうかということが、四谷についての評価軸です。

それから、2つ目としては、保護者ですとか地域の方に対して、区として掲げた理念ですとか、この子ども園の仕組みが十分な理解を得られたかどうか、あるいは支持が得られたかどうか。それが客観的に検証ができるかどうか。こうした点で評価を行っているところ

ろです。

愛日・中町のところですが、その後、小さな字で恐縮なんですが、るる書かせていただいております。日々の保育による連携ですとか幼保の合同行事を実施する中で、子どもたちが、相互に刺激をし合って、活動だとか交流が広がって深まっていくという内容が確認はできております。

「就学前の子どもの保育・教育は」ということで書かせていただいておりますけれども、子どもを取り巻く環境の構成というものを通して、子どもの好奇心や探求心を育てている。あるいは、それらを生活に取り入れていくこと。人と人とのかかわり合いの中で自立心をとらえ育てる。人とかかわる力を養うということが、やはり大きな目的だと思うんです。

隣の子どもを見たときに、自分との違いというようなことも認識しながら、ちゃんができているんだったら私も頑張ろう、僕も頑張ろう、あるいはまた新しいものに触れる。そういう中での興味を引き出す。それが後の人格形成につながっていくというところがねらいだというふうに考えています。

「幼保の連携によって、より多くの子どもたち・生活スタイルの違う子どもたちが一緒になって、保育教育を行うことは」ということで書かせていただいておりますので、この辺については、後ほどまたお目通しいただければと思います。

それから、四谷の子ども園です。制度設計等について書かせていただいているのが、
、それから裏面の、
、というところです。

まず、のところですが、子ども園条例の制定と認定子ども園の認定を取得することによる自治体としての取組みの姿勢を明確化するということです。区としては、先ほど言った理念を掲げてやっている取組みになります。全国レベルでこの子ども園ですとか幼保の一元化ということを見た場合に、新しい施設をつくるということであっても、条例上の根拠が、従来の幼稚園や保育園の認可に置いたままに単に合体をさせた施設としてつくっているようなものなんです。あるいは、地方自治法の180条の2というような規定を書かせていただきましたけれども、事務処理のルールを定めている中で、子ども園ということで行っているようなところもあります。

新宿区の場合には子ども園条例という新しい条例をつくる中で、条例というレベルで区の理念、あるいは理念を実現するための一貫した保育ですとか、保育時間と保育料の選択制度とか、そういうようなところを明確に宣言をして、その中で仕組みとして担保しているというところを1つとっています。

それから、2つ目がゼロ歳児から就学前までの一貫した保育計画の策定ということ。こういう計画をつくる、それも職員が総がかりでつくることによって、保育とか教育の中身を担保しているということ。それから、裏面に行っていたいただければと思います。

【部会長】

もうちょっとで時間ですので。

【説明者】

というところで、あとのところはちょっとお読みいただければと思います。

それから、あともう1点だけ、「また、こうした」というところで書かせていただいているところなんですけれども、実は今回この四谷の子ども園というのが、16年のところでは、当時、統合幼稚園ということでスタートを切った経緯があるんですけれども、それを区の政策決定の中で、幼保を一元化した子ども園ということでかじを切ったということがあります。相当立ち上げの段階では、区民ですとか議会の、ある意味反発ですとか、ご心配もいただいたところがあります。

そういう中で、こちらに書いてあるような取組みを通してきちんと理解が深まってきた状況、それが最終的には園児の募集にもつながって、その中で理解と信頼を得たのかなというところをとらえてA評価にさせていただいたというところで、だいぶお時間をいただいたんですけれども、そういう意味でのA評価でございます。

【部会長】

わかりました。あと1点、学童保育に関してなんですけれども、「効果は上がっているのか」というような質問に対して、答えていただいているんですが、事務事業評価では、0歳から18歳未満の子ども健全育成ということで、学校週5日制に対応するというのも書かれていて、事業が混在しているので、ご説明いただけますか。

【説明者】

子ども家庭課長です。児童館というのは0歳から18歳未満のすべての子どもと子育て家庭を対象として事業展開してございますが、学童クラブというのが放課後、就労等で保護ができないお子さんをお預かりする場でございます。

新宿区の場合は、これまで児童館の中で基本的に学童クラブをやっていたので、ここの事務事業が一緒になっているところで、多少わかりにくいんですけれども、この土・日、祝日の児童指導業務委託で学校週5日制に対応するというのは、主に学童クラブでやっているものでございます。そして、委託によりまして時間延長も実施されています。今、非常に需要が急増しておりまして、これまでの児童館の中で行うだけではやはり特別には対応しきれないというところで、学校の空スペースを活用して、学校内学童クラブの設置を進めております。これによりまして、大規模学童クラブの解消もやっていかないと、ということで評価は上がっているというふうにとらえております。

【部会長】

学童ですと何年生までですか。

【説明者】

3年生までで、障害を持つお子さんについては6年生までやります。

【部会長】

一般のお子さんは6年までという方向は考えていらっしゃる。

【説明者】

今のところ考えていません。というのは、これまで学校内、児童館をやっておりますので、4年生になればやはり児童館のほうの利用で対応をお願いしているということです。

また、学校内につきましても、今年の6月から放課後子どもひろばということで、学校を活用した放課後の居場所づくりも行っておりますので、学校内学童クラブのお子さんをそこで隔離されることなく、一般のお子さんとも仲よく一緒にできるような状態につくってきています。

【部会長】

委員の皆さんから何か質問ございますでしょうか。もう、1～2分しかないんですけれど。

【委員】

1点目、ご説明いただきました子ども家庭支援センターのサポート支援の50回のことなんですが、私は結論的には大変高い評価をしております。「複数の機関が」ということについても、私個人としては、大変ユニークな評価をさせていただくというふうに思っています。

それから、今ご説明の幼保一元化、たくさんこれからの問題であると思うんですが、例えば新宿区の掲げる幼保連携・一元化、この問題の中で、幼稚園と保育園の文化の融合ということはとても新宿区らしいいい形だと思うんですが、私はこの事業をこれからうんと進めるためには、もう少し崇高な理念を掲げて事業をしたほうがいいだろうというふうに思います。

例えばなぜ一体化するのかということは、子どもの主体性とか子どもの権利性ということを新宿区は重視しているんだということが、私はもっと上にあるだろうという感じがするんですね。子どもの権利性とか主体性ということがあって、初めてとりっこじゃなくて一体化していくんだらうというようなことが、ここにあるんじゃないかというふうに思います。

それから幼児教育のあり方検討会最終報告書、これはいつごろ出るのか。それによってまたこの一元化が進むだらうと思うので期待しております。

【部会長】

ほかに、どうぞ。

【委員】

サポートネットワークの回数についてなんですけれども、目標を掲げるときには、やはり具体的な数をあらわさないで達成できたかどうかというところを判断するときに、やはり数というのは必要だとは思いますが、先ほどのお話で、問題があった場合だけ開いているということで、最初の段階で50回という目標がそれで適正だと、何となく本末転倒的な印象をちょっと受けまして、例えば来年度とか目標を設定する場合に、この50回というのを目標として設定するべきなのか、それともそれで開催したことによってこのぐらいの件数うまく解消できました、問題のうちの何%解消できたみたいな目標を、もし設定

できれば、そのほうが本当はネットワークの強化ができたかどうかということ判断するのが、さらに適切なのではないかという気が少しいたしました。

あとは児童館のことなんですが、学校の放課後の活用ですね。子どもの安全な居場所の確保というのは非常に大切なことではあると思うんですが、何となく母親の側としては、子どもが単にそこにおいて、単に安心な状態に囲われた状態であればいいというのが、何となく物足りないといいますが、どちらかという学校機能をもう少し充実させて、例えばクラブ活動、単にただでなく、学校のクラブ活動をもう少し活性化させて、子どもたち同士でもグループ的な意識を高めて、何かに向かって、目標に向かってというような、そういった方向で放課後の子どもたちの時間をもう少し充実させていければ、本当はそのほうが、さらに行事的な価値が出てくるかなという気がいたしました。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか、委員からは。

私から1点、幼保一元化のご説明の中で、今まで保育園は働いているお母さん、幼稚園は専業主婦というようなことがあるんじゃないか、取り扱うようなお話があったんですが、そうすると新宿区では今まで保育園の入所に関して、就労証明とか要るようになってくると思うんです。今後は保育園に関しても、一時保育も含めてですね、子育て支援という形で持っていくのかどうか、その辺のことはどうなんでしょうか。

【説明者】

幼保連携・子ども園等推進担当副参事です。その点については、保育園に関してはというよりも、むしろ今、幼稚園と保育園はこれまで二元的な選択肢が、保護者に対して提示されているわけなんです。それを幼稚園、保育園に加えて子ども園という第3の選択肢を地域に提示する中で、それを保護者の方が自らの意思で選択する、そのような方向性で持っていきたいというふうには考えています。

【説明者】

保育課長です。保育については保育に欠けるという要件があります。

【部会長】

そう、要件がありますね。それをですから、例えば区として取っ払うのかなというふうにはちょっと思ったんですが。

【説明者】

いや、それは取り切れないことになるんです。

【部会長】

それは取り払えないですね。はい、わかりました。

【説明者】

幼保連携・子ども園等推進担当副参事です。子ども園のところでは若干緩和したと、それから資料8の2枚目ですか、のところに保育時間の選択制というようなところが書いてあるんですけども、この辺が若干入園要件じゃないんですけども、在園要件の緩和に

近いような形で、4歳、5歳になった場合には、仕事を例えばやめても、引き続き保育時間を選ぶ中では在園できるような仕組みというのを担保しております。

【部会長】

はい、わかりました。

【委員】

すみません、質問1点です。幼保の一元化で保護者同士の関係づくりということもここに書かれているんですけど、PTA活動というのは円滑にいくんでしょうか。

【説明者】

幼保連携・子ども園等推進担当副参事です。はい。PTAも従来のPTA活動というところの枠にとらわれずゼロベースで考えてもらっています。というのは、従来のPTA活動の、これは平日の日中ということ、例えば保護者会ひとつ開くにしてもそれでは開けませんので、例えば平日の夕方に設定する、ある月は土曜日に設定するということで弾力的なやり方をするような、そんなところもこの保護者のかかわりというようなところで、今徐々にやってきているところです。

【部会長】

待機児童も年度当初ゼロから、先ほどありましたように、実は後半のほうが前回より多くなったり、そうするとやはり結果として入れないというお子さんたちも出てくるのかなと思ひまして、ちょっとその辺のことも今後検討していただければというふうに思います。

【説明者】

保育課長です。待機児童に関しては、理想型といえ、いつでも入れる形にする。そのためにはそれ相当のキャパとそれから人員を措置しなければいけないということがございますので、そうすると例えば4月1日の待機児童を今年の児童ということで調べましたけれども、引き続きゼロに向けて、保育に係る施設の拡充とか要員なり、あるいはサービスの拡充というのもできる範囲で考えていきたいと思っています。

【委員】

保健センターの方がいらしているみたいなのでお答えいただければと思うんですけど、ブックスタートでしたか、そのコストというか、1人当たりのコストというのをお聞きしたかったのと、それからもう一つ、育児支援家庭訪問事業というので派遣のタイプがここに出ているんですけど、どういう方が担っていらっしゃるのか。

【説明者】

子ども家庭課長です。育児支援家庭訪問事業は子ども家庭課の事業ですが、ベビーシッター、保育士の資格を持ってられる方で、実際にはベビーシッターの会社と契約をいたしまして、そこから派遣をしておりますが、初回につきましては子ども家庭支援センターの職員または児童館の職員が同行いたしまして、支援等の状況について総合的に意見を聞いて行っているところです。

【説明者】

牛込保健センター所長です。ブックスタートの1人当たりのコストというのは、今、資料を持っていないんですけど、全体で言いますと平成18年度に事業のコストは396万7,000円と、人件費が215万3,000円ということなんです。

【委員】

それを単純にこの1,883名で割ったのが。

【説明者】

それはあくまでも単純の概算となります。

【部会長】

ありがとうございました。こちらもせわしない質問になりまして、お答えいただきましてありがとうございました。

では、次のテーマは、重点項目4「学校教育の充実」です。

まず、説明者の所属とお名前をお願いしたいと思います。

<説明者自己紹介>

【部会長】

ありがとうございます。

まず初めに、5分ぐらいで、全体の説明についてご説明いただければと思います。

【説明者】

教育政策課長です。では、私からご説明させていただきます。

ご存じのとおり、昨年12月に教育基本法が改正されまして、再生会議、中教審等の公的機関だと子どもたちの現状から社会全体に危機感がありまして、全体にその教育に関する期待感の関心の高まりがございます。こういうのがあるため、教育の一番基本である、法律の課題である学校教育の充実に全力で、教育委員会は取り組んでいかなきゃいけないだろうという思いはしております。

何のために学校教育の充実を図るのかということ、子どもたちの生きる力を確かなものにするということで、生きる力とは何かということ、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などということになってまいります。

具体的な説明に入らせていただきますが、本編21ページの評価というところを中心にさせていただきます。1つ目が学校の適正配置計画でございます。これにつきましては、平成7年の第1次から始まりまして、現在第5次、第6次、第7次と計画どおり進んでございます。小規模校であることによる学校教育の影響を考えながら適正配置を進めてきたところでございます。目標水準は100%ということで掲げさせていただいております。

2番目でございますけれども、特色ある学校づくりでは、平成17年度に各校、園ごとに策定した特色ある学校づくり教育活動計画というものに沿いまして、受け入れの目標を適切に設定しながら実践を続けている状況でございます。校長の裁量を最大限拡大しながらやっているというところでございます。

3番目でございますけれども、全校に非常勤の区費による講師を派遣、配置しまして、

一人一人の子どもに目を向けた指導体制をつくっているところでございます。それは目標水準、全校でございますので、全校ということで達成させていただきました。

4番目の地域学校教育体制でございますけれども、スクールスタッフ新宿等、地域に根ざした教育活動を推進するために有効な事業と考えてございますので、これも全校に配置しましたので、推進中ということで、成果指標については全部100%、全校ということになってございます。

【部会長】

ありがとうございます。

では、事前にこちらからお聞きしたいことということで、資料でご回答を受けているんですけども、今のご説明にもありましたように少人数学習等ということで、定員・クラス数は、あとは学校選択制の問題というあたりから聞きたいので、そのあたりのご説明をちょっとお願いしたいと思います。資料の別紙9、10ですね。

【説明者】

学校運営課長です。9と10につきましては、学校対策の話になります。それを対象ということでよろしいでしょうか。

それでは、資料9につきましては、これは平成19年5月1日現在の区内の小・中学校の学年別の児童数、生徒数と学級数の一覧表でございます。

それから、資料の10のほうですけれども、学校選択制に伴いまして、抽せんがどういうふうに起きたかということと、最終的な繰り上げ状況はどうなっているのかということの資料でございます。

全部をご説明するとちょっと長くなりますので、ちょっと表の見方だけご説明をさせていただきますというふうに思います。

20年度入学については途中ですので、19年度の部分でご説明をさせていただきますと、2ページになりますけれども、区立小学校の抽せんの状況ということですので、学校計画ではまず基本的には通学区域内のお子さんの数に基づきまして6年の学級編制、何クラス設けるかということについては判定をいたします。さらに余裕がある場合には、小学校の場合ですと隣接の小学校の通学区域からのご希望を受け入れるという形になります。

それで、2ページの四角い囲みを見ていただきますと、四谷小学校、西戸山小学校というのがございます。例えば四谷小学校ですと受け入れ可能数80人、これは2クラス編成をしますよということです。それで、抽せん基準76人というのは、過去の動向等を見まして転出入等がございますので、後からその地域に転入されてこられた方が、枠がオーバーしてしまうということのないように、76人で4人分あけておきましょうという形をとってございます。

それに対しまして、区域内の四谷小学校を選択された方が56人、それから区域外から四谷小学校を選択された方が27人いらっしゃったということで、合計83人がこの学校

に入りたいという意思表示をされたということになる。当然通学区域内の方は優先ですので、この56人については決定ということになっております。それから、お兄さん、お姉さんがその学校にいらっしゃるという方については優先をしております。その方が27人のうち今回5人いらっしゃったということになります。さらに抽せんをいたしまして、その方を含めて当選が20人、それで補欠が7人生じましたというのが、この4月に入学された四谷小学校の方の状況でございました。

隣の3ページになりますけれども、今ご説明しましたのは抽せんの時点ということでございます。最終的な判定というのは1月の末に行ってございます。抽せんの時点では、7人が補欠になったわけですが、いろんな事情で最終的に1月末現在で補欠で残られた方は4人ということと、それからほかの事情で転出等あるいは私立の小学校等に行かれたということで、1月末現在、四谷小学校に入学する意思表示をされていた方は64名ということでしたので、補欠の残られた4人の方については全員繰り上げをしました。こういうような形になってございます。

これが学校選択制の過去の抽せん状況ということですよ。

【部会長】

次の特色ある学校づくりという事業に関係するんですけども、結局選択制になって集まってしまう、生徒がたくさん集まってしまうところと、そうではないところというのの地域差が非常に出てくる、学校差が出てくる。それを解消するためにどのように特色ある学校づくりというのをしているかということなんですけれども、いかがでしょう。

【説明者】

まず、保護者の方に学校を選んでいただくに当たっては、まず学校ごとでかなり頑張っている冊子をつくっています。あとは2回、6月と9月に学校公開をやっています。地域の方、それから保護者の方、大勢いらっしゃってまして、今年度で申し上げますと、小学校、6月と9月合わせて約3万人の方が学校を訪問されております。そういったことを踏まえて保護者の方は学校を選んでいるというふうに考えてございます。

保護者の選択状況で申し上げますと、大ざっぱに、毎年多少の動きはあるんですが、ほぼ4分の3の方は地域の学校を選んでいるということ。それから、「なぜ、よその学校を選んだんですか」というアンケートをとっているんですけども、45%の方は友人関係。複数回答なんですけども、44%の方は子どもの通学の安全とか通学距離、必ずしも同心円で通学区域となっておりますので、そういったことで選んでおります。そう偏ったことではなく、一定理解をされた上で選ばれているなというふうにも思っています。

それから、もう一つ加えますと、実は満足度調査というのを持っていて、保護者の方、「この学校選択制度についてどうですか」という質問に、たしか94%ないし95%の方がよかったと。つまり通学区域の学校を選んだ方でも、それは自分が選べたということがよかったというふうに評価していただいているというふうに考えております。

【部会長】

では、特に選択制になって児童が集まらなくて困ったというような地域ということはないのでしょうか。地域というか、学校ですね。

【説明者】

困ったというのはちょっとなかなか難しいんですが、中には偏って他の学校を、区域内から他の学校を選ぶ方が多い学校というのがいくつか出ているというのが、事実です。

【部会長】

そういう学校に地域なり近隣の人に来てもらうような努力というのが、多分特色ある学校づくりだと思っんですが、特にそういう学校に対して、区からアイデアを出したりしなさいというようなことはやっていないのでしょうか。

【説明者】

教育指導課長です。実は年度によって同じ学校でも違いがあるんですね。例えば6年生の前年度のお子さんの友達関係とか、男女バランスとか、さまざまなことが要因となりまして、中学校に行くときに、先ほど説明があったようにこちらに行かせないというのが変わってくるという、そんな状況もございます。

いずれにいたしましても、小学校も中学校もやはり人を集めている。人を集めているというよりも、より充実した教育を行うためにと言ったほうが適切な表現だと思うんですけども、特色ある学校づくりをいたしますと、それが受けやすいわけです。

まず、その特色ある学校づくりについてですけれど、1つだけ押さえていただきたいのは、決して特別化、差別化を図るということではなくて、やっぱり重点化を図るということでしょうか。学校ごとにこれを重点にしてやっていくんだよというのが、まさに特色ある学校づくりになります。

ですので、学力でいこうというところもあれば、国際理解でいこうというところもありますし、環境でいくというようなところもありますし、年度によって変わるところもございます。

私どもは、やはり学校に対するバックアップがまさに最大の役目だと思っております。例えば実際に小規模な学校がございます。もっと人を集めたいと言ったときに、その学校がよりきめ細かい指導をしたいといった場合がある。具体的な例を申し上げますと、ちょうどこれは統廃合関係にも絡んでいくということもあるんですけども、西戸山二中が、今大変少ない人数ということがあります。よりきめ細かい指導をするというのを売りにしたいということを申しております。

それにつきましては、他の学校よりもあえて生徒さんが少なくても、より多くの区費講師を派遣することによって、きめ細かい指導ができるようにするというところとか、あるいは環境教育でいきたい、あるいは国際教育でいきたいといったときに、どうしてもやはり外部人材が必要になってきます。これは、スクールスタッフ新宿という、別予算を出して外部人材を活用できる、そんなような予算化することで学校をバックアップすると、そのようなことを行っているところでございます。

【説明者】

学校運営課長です。アンケートでもう1つ、児童、生徒数が多い学校を選ぶというのが47%ほどあります。そういった選択肢もあるという。ただ、逆に少ない学校と言われていた方も19%ぐらい、いらっしやいます。

【部会長】

先ほども例えば国際化というようなことで、新宿という特色、地域的な特色も含めて、外国人の方たちが多くなるだろう。そう言う、必ずしもここにあるように、一応日本語対応指導員がいらしているということなんですが、子どもに対してだけじゃなくて、親も実は日本語が必ずしもうまくいかないということもあると思うんですが、その方への対応、ボランティアとの連携ということなんですが、それ以外に何かやっていますということはございますでしょうか。

つまり子どもに対して日本語を指導しているということ、これはいろんな国の方たちがいると思うんですが指導なさっている。では、やはりこのPTAとかいろんなことに関して、親が重要になりますよね。例えばPTAのときに通訳を派遣するとか、そのような活動というのはなさっているのでしょうか。

【説明者】

今現在は保護者対応という点では、私どもは特段やっていないということでありまして。ただ、他課のほうではやっておりますので、今後、より一層連携をしていかなければいけないと思っております。

【部会長】

特に配布物の言語を変えるということは。

【説明者】

それにつきましては工夫をしております。そして、ボランティア等々を通しながら、学校に対してアドバイスをいたしまして、これまでの具体的な例を申しますと、大久保小学校では学校便りは必ず裏表になっておりまして、日本語と例えば英語とか韓国語とか、そんな形で、外国語で対応できるようにはしているところでございます。

【部会長】

もう一つの先ほども校長の権限は割とそういう意味で特色あるということなんですが、それによる、逆に言うと弊害も考えられるのではないかという質問を出させていただき、お答えいただいているんですけども、どうなんでしょうか。

【説明者】

教育指導課長です。おっしゃるとおりで、実はやはり学校が本当に今充実した教育活動を行うためには、やっぱりしっかりしたかじ取りがいて引っ張ってくれないといけないんですけども、ただし教育には100%1つの方向じゃなくて、いろんな方策があるのは確かにあります。

それで、ある校長のときに、例えば左を向いて教育をやっていて、校長が変わった途端

に突然に違う方向でぐっといくというと、これは地域、保護者としては、例えば保護者の方は、例えば今の学校説明会をいろいろ見に行くと、ああ、いい教育だなと思って入れようと思って入れたにもかかわらず、6年間の間に急に変わったと。極端な話、次の年になって行ってみたら、校長が変わって学校のやり方が変わるということは確かにないとは言えないところであります。恐らくそのご指摘はそんなことではないかと思うんですね。

それにつきましては、確かにご質問のとおりでありまして、私どもとしてはそれに対して今、学校を巻き込みながら外部評価、そしてできれば今後は第三者評価ということも考えていかなきゃいけないと思うんですけど、まさに学校評議員の方、あるいはもっと地域の方にも学校の学校経営について参画していただいて、そしてまた、学校からすると十分な説明をして理解をいただくという、そんなような働きかけがどうしても必要になってくると思います。そして、地域の方からのご意見もいただきながら、急な変化じゃない、やはり地域の方の意見のもとでの学校経営ということをやっていくことは十分必要になってくると思っています。そんな主張をしているところでございます。

【部会長】

例えば第三者評価の外部評価を実施するに当たって、予算化ということもある程度考えていただいているということでしょうか。

【説明者】

はい。すぐに第三者評価とはいきませんが、実は私ども、今、基本構想、総合計画の中で、この10年を見越して、小・中学校はいわゆる今流のやり方をするとコミュニティスクール化というんでしょうか、地域協働学校。新宿の地域協働学校という名前で、活動で呼んでいるんですけど、そんな学校になっていくんじゃないかと。そこでそんな地域協働学校をつくっていくための準備のための予算化を次年度以降しているところでございます。2～3年かけて、どんな形でやっていったらいいのか、そして評価をしていったらいいのかを検討して、全校に展開していこうと思っています。

【部会長】

ありがとうございました。委員のほうからご質問は。

【委員】

新宿区は、大変特色のある学校教育をされているという認識を私、持っております。

ただ、教育委員会のこのいらっしゃる幹部の方に届かない目に見えない実態が、地域にはあるということをご認識いただけないかと思うんです。私はたまたま榎地区ですが、例えば、毎年そうなんです、秋のお祭りが、名前を出してはこういうところはどうかと思うんですが、同じ榎地区にある江戸川小学校と鶴巻小学校の町会はおみこしが出ない。というのはどういうことかということ、学区にいない。住んでいるんだけど、地域を選択しない。市谷小学校、早稲田小学校に行っちゃうという大弊害がある。

これは区長が地域の協働ということを盛んに言っているんですけど、協働事業がほとんどできない。そういうことは、多分ここにいらっしゃる幹部の方は、そういう実態は届いて

いないと思うんです。

私は、ここに書いてある特色ある学校づくりをさらに進めるとして、そういういい点と弊害がもっともって出てくる。いわゆる新宿区の格差ですよ、これは。完全に格差が出ている。ますますその傾向が顕著になっている。どこの学校ですかと聞かれたときに、早稲田小学校のほう为名前だけでもいいわけなんですね。それはもう地域性でいたし方ないと思うんですけど、やっぱりこの特色ある学校づくりを進めると、そういう弊害が地域を、コミュニティを崩壊するという現実があるということはぜひご認識いただきたい。

地域を守るために区によっては学校選択制を認めていないという現状があるわけですね。そういうことを考えた場合に、私はこれから新宿区がそうした方法を選んでいったほうがいいだろうと思います。

幹部の方はどうも学校評議員とかスクールコーディネーターという方を地域で選んで、そういう方がいれば均衡が図れるんだという認識をお持ちですけれども、どうもそのものが形骸化しているように思います。

私も区立のある小学校の学校評議員を2年間務めましたけれど、2年間で4回の評議委員会ですね。校長、副校長がプリント1枚出されて、こういうことをやっていますということだけの会議ですね。もう完全に形骸化している。

学校評議委員会があるから、第三者機関の評価を受けていると言っても、とてもとても評価なんていうところではございません。小・中学校の、学校の評価をするのは、地域の方だけではできないはずがないですよ。やっぱり外部評価をするんだったら、きちんと外部機関に、専門家教育評価というのをしなければ、これはもう形骸化です。そういうのでちょっと私はこの回答全体について甘さがあるような気がします。

何しろ学校選択制というのがいい点と、ものすごい地域では弊害がある。もう本当に地域で行事できません、複地区では。これはもう実態を調べればわかると思います。例えばおみこしが出来ないわけですから。出来ないともう町会で困るから、今度は学校に依頼するわけですね。何とか小学校、何台プラス、何月何日何時から何時までおみこしを担いでください。地域のことを学校にお願いするような形。依然として学校の中でもお祭りの日に平気でプラスバンドの練習をやって、部活動を設定するということが現に行われているということ。それはもう地域を担っている者にとっては耐えられないことですよ。地域を大事にする、地域を生かせるということを区で奨励している。地区協議会をつくってやっているんですけども、非常に矛盾した教育行政になっているなと私は思うんです。

【部会長】

現状というのを、もう少し教育委員会のほうも理解していただきたいということだと思います。

では、ほかの方、お願いします。

【委員】

校長先生の権限を拡大することによる弊害についてなんですけれども、先ほどまさにお

っしゃっていたようなことがあると思うんです。やはり校長先生が変わると学校の雰囲気も変わり、また時間割が例えば45分が基本だったところが、30分と60分なんていうのを校長先生が取り入れてみたりとかありますよね。

次の校長先生になるときに、そのあたりの何か引き継ぎとか、前の校長先生の方針を例えばある程度引き継ぐ必要があるとか、そういったところは全くないのか、それとも多少はあるのかという点からお聞きしたいです。

【説明者】

教育指導課長です。通例は引き継ぎをいたします。そして、やはり前年度、どんな流れをやっていたのか、そして当然そこから発展させるというのを本来は考えることになっております。ただし、中には教育論がございますので、相入れない教育論で校長がなった場合には違った方向に向くというのは、実際にはあるというのが実態でございます。

【委員】

次の校長先生を選ぶときに、前の校長先生との一貫性とか、例えば前の校長先生がこちらの校長先生を推薦になるとか、そういったことは全くないんですか。

【説明者】

そういうことは一切ないです。ただし、それを残すために、校長、副校長を両方一遍にということは、基本的にしないんですね。どちらかを残すという形にはしているのが実態ということでございます。

【委員】

だから、あるという意味ですね。学校選択制ということで、それぞれ学校が説明会を開いておりまして、私ども聞きに行きますよね。そうすると、校長先生、副校長先生も口をそろえて一生懸命うちの学校に来てください、来てくださいとおっしゃるんですが、校長先生の例えば評価として、子ども的人数が増えたとか減ったとかというのは、自分の評価に返ってくるという部分が、もしかしてございますか。

【説明者】

全くありません。

【委員】

ああ、それは全くないんですか。わかりました、ありがとうございます。

【説明者】

学校運営課長です。委員の皆さんおっしゃられるとおり、地域によっては非常に小学校の生徒さんが減るという傾向についてはございます。そのことが地域の行事等に影響を与えということについても、認識はしているところでございます。

ただ、やはり私ども学校、地域に開かれた学校を、あるいは特色ある学校をつくって、それを地域の皆さんに理解していただく。それでその結果によりまして保護者の方に選択していただくという制度そのものについては、すぐれた制度だというふうに思っております。

それで、ただデメリットについても考えながらやっていかなきゃいけないということについては認識を持っています。なかなか難しいんですけども、その学校、地域の学校だということでそこを選んだという意識を保護者の方に持っていただくというのは、そのことはそれなりに意義あることなのかなというふうには思っています。

他区の状況を見ますと、23区中、何らかの形で学校選択をやっているのは既に19区で、全くやっていないのは4区ぐらいになっていますけれども、普通デメリットも意識しながらですけども、保護者の満足度94%とか95%という結果もございまして、基本的には今のやり方を続けさせていただきたいというふうには思っております。

【委員】

私は、だから特色ある学校づくりというのは、もう当然小・中学校でも公立であれば進めなきゃいけないと思うんですね。また、これも保護者の強い要望ですよ。だから、それを選ぶということと分けてもらいたいというふうにするんですね。そういうことがやっぱり基本ではないか、公教育の場合にね。子どもの通学の安心安全ということから考えても、単に小・中学校の義務教育の課程の中では、地域の中で育てるということを基本中の基本に置いてもらいたいと私は思うんです。

片やその地域でいいじゃないですか、特色ある学校で。たくさん展開していただきたいと思うんですね。そういう中でやっぱり育むということが本来の姿ではないか。それでやっぱりどうしても特色、嫌だという方は私立の選択もあるわけだから。公立学校については、やっぱりそういう学区制をきちんと引いて、その中で育むということを展開していただきたいと思う。

【説明者】

教育政策課長です。ただ、一方では選択制を入れたことによって学校がやっぱり変わったんですね、ある意味で。地域を見て、保護者を見ているということが進んできたんです。そういうふうなメリットもやっぱり十分考えながら、地域のことについては、本当は私もお話を持っていますので、やり方だとか学校の校長先生の考え方とかを含めて、ちょっと今後話していきたいなと思っていますけれども、選択制について、やっぱりいい面は非常にあったというふうに認識はしています。

【委員】

だから、仮定論じゃしょうがないから、ちゃんと係数をもとにした評価を、外部評価をきちんとすべきですよ、公立学校は。係数を出した評価をしてほしいと思うんです。ただ、それをコーディネーターを配置したとか、あるいは評議委員が評価するというんじゃなくて、ちゃんとしたものできちんと評価すると思いますよ。

【説明者】

それはそのとおりだと思いますので。

【部会長】

例えば統廃合なり新設なり、多分新宿区全体の児童数が減って、ばらつきがあるとは聞

いていますが、そういう計画というのも出ているんですけども、例えば人気がないというんでしょうか、あまり生徒数が集まらないところは将来統廃合の対象になるというようなことというのは、今現在は検討されているんでしょうか。

【説明者】

学校運営課長です。先ほどございましたけれど、今、第7次まで適正配置を行っておりまして、今取り組んでおりますのが牛込地区ですね。牛込地区で懇談会を設けまして、徐々にやっていこうという段階でございます。それで、基本的には平成4年と平成10年、答申関係が出ていますので、それに基づいて行っていくということで、児童数は小学校の場合は150人、これが存置の目安です。中学校の場合は9学級以下、これが存置の目安ということなので、それに該当する学校については対象ということで、先ほどございました学校選択の見込みとか数字的なところがございますので、その辺も加味しながらこれから取り組んでいくという段階でございます。

【部会長】

そうしますと、選択制が地域から学校が消えるという、そういうところまでいく可能性もあるということなんですか、結果としては。

【委員】

その方向でいくと、校数はどうなるんですか。

【説明者】

教育指導課長です。学校選択制の目指すものというのは、統廃合とかそういうことではなくて、あくまで特色ある学校と地域に開かれた学校ということなんですけれど、選択結果については、受けとめなきゃいけない部分というのはあるのかと。ただ、考え方としては学校選択というのはそういったことを目指しているものではなくて、あくまでいい学校をつくる、あるいは地域の方に理解していただくというのが目標ですので、それが統廃合に直結するというものとは考えていません。

【部会長】

ただ、同じ部局がやっているために、その辺が住民から見ると同じような方向かなというふうに見えてしまう危険というのはあると思うんですね。だから、違うというご判断を、違っていてもという点だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

この最後のことで、やはり非常にこれは多くのエネルギーを教員の方も費やしますし、保護者にとってもいろいろ来年入学させるのにどうしようかということで、統廃合の行われそうな学校をあえて避けたりとか、いろいろ状況は聞いているんですが、地域に及ぼす影響も大きいですね。今までこの学校はうちの範囲だったのにあっちに行っちゃうのとかいう、何か分担というところがまた変わってきたりとか、あと防災面から言ったら、やっぱりその地区の学校の防災拠点として学校があるんだけれども、そこが1個なくなっ

ちゃったらどうなるのか、そういうことは非常に大きいと思うんですが、それでもやはりこの統廃合を進めていくということが、新宿区政においてやはり行財政の面では、もう第一義的に優先されるべきことだということで進めていくわけでしょうか。

【説明者】

学校運営課長です。先ほど学校間の格差というお話がございましたけれど、それは1点背景にあるというのは否めないと思います。それと、あと施設の老朽化ですね。これに対する対応ということで、現時点では単独の建替えということではなくて、2校を1校にして、その際に新築にしているというような、老朽化のものからも対応を考えたいと思っております。

それで、基本的にこれは大上段に掲げますと、児童・生徒の皆さんによりよい教育環境をつくるためという大前提がございますので、そういった観点から教育委員会としても適正配置の必要性というのは十分認識していると、進めていくというスタンスであります。

【説明者】

教育政策課長です。行財政の観点ということで、むしろ単学級あるいは少人数による教育の効果の効能性というか、そのものが大きいと考えているんですね。例えば1クラスなんかですと、偏って男の子が3人ぐらいしかいないとかあるわけですよ。正直体育がないところだか、そういうことがありますので、やっぱりそういうのは一たん教育環境の整備ということから、もう必要なことじゃないかなというふうに考えてございます。

もう1つは、今、教育の多忙感ということが言われていますけれども、単学級ですと、1つの学年に1人しか先生がいないわけですね。いわゆる校務ニーズというような仕事が全部その人にかかってくるわけですから、そういうことからちょっと問題な点なのかなというふうには感じてございます。

【委員】

質問じゃないんですが、少人数にすればいいとか先生を増やせばいいとか、そんなことがいい教育なんですかという、私はそうじゃないような気がします。何か、だから子どもを甘やかしているというか、そういう方向へみんなが行っているんじゃないかなという。そんな授業を受けてもこんな子ができているわけですから。だから、何かそのところをもう1回ちゃんと、これは新宿区の問題じゃないんですけど、国全体で何か考えないと。全体で150人よりも300人いる学校のほうがわさわさしていて楽しいんですね。

そういう方向で、少子化になっちゃっているから、まさに統合しないとそういう学校ができないということになるんですけどね。だけど何かね、そういうふうなことも、ちょっと考えなきゃいかんと思うんです。

【部会長】

もう時間なので、最後にちょっと一言だけ。例えば教員に対して、先ほど今、事務量がすごく多くなっているという話があるんですけど、その辺、国からの提出資料も多いということも存じているんですけども、教員の質の問題というのが最近非常に言われている

部分に関して、新宿区の教育委員会として、その辺をどう考えているかということと、あとは事務量を加味して、簡素化するとかそのあたりはいかがでしょう。

【説明者】

教育政策課長です。忙しいのは学級担任なんです、やっぱり違うのは。例えば専科の先生というのはそうでもないんです。何が違うかというと、親の対応が一番。今、世間でも言われていますけれども、親の対応が非常に大変なんですね。最初からもう続きます。そういう意味で学級担任が一番大変なんです。その中で、学校での役割分担をきちんとすること。

今年1つやったのが、学校の授業がどうなっているのかということ进行调查しました。問題点が見えてきましたので、それは来年、きちんと役割分担も含めてどうするかということは考えていこうと思っています。ですから、何が多忙感であるかということをもっと知ることが第一ですね。

それから、その多忙感を解消するために何ができるのかというのが大きなことだと思っていますので、それは今後しっかり取り組んでいこうというふうに思っています。

【説明者】

教育指導課長です。質の検証につきましては、先ほどのお話のように、学級規模、今、国では40人と決まっていますが、本当に40人が適切なのか。60人だつてすごい教員います。でも、20人でも務まらない教員もいますね。要は、教員の力量によって、おっしゃるように掌握できる量が決まってくるわけなんですね。

そして、力のある人間に限って言いますと、あればあるほど仕事が固まってきましたし、多忙感を感じないんですよ。もう本当にどこまでも誠実にやってくれるというのはあります。そういう点でいくと、やはり私どもの1つの役目としては、これからも教員の質を高めていくということが、やっぱり教育委員会の課題だろうと思っております。

【部会長】

ありがとうございました。

では、次は施策4「社会参加と生きがいづくり」についてです。

まず、説明者のご所属、お名前をお願いいたします。

<説明者自己紹介>

【部会長】

まず、5分ぐらいで、施策の概要についてお話いただければと思います。

【説明者】

健康いきがい課長です。まず、「高齢者が輝くまちづくり」という事業では、「いきいき福祉大作戦」というものをやっております。高齢者の方が技能や知識を生かしてボランティアをしていただく高齢者のマイスター制度、それから高齢者のためのお化粧をするいきいきメイクアップ教室、それから携帯電話を使える方があまりいらっしゃらないということで、らくらく携帯電話教室等の民間のNPOさんと協働しながらそういった事業をいき

いき福祉大作戦としてやっているところでございます。

それから、同じく「高齢者が輝くまちづくり」ということで、いきいきウォーク新宿ということで、ウォーキングを推進しているところでございます。これは新宿区のウォーキング協会さんと一緒になって月例会という形で毎月1回、今やっているというところでございます。

それから、「高齢者社会参加システム協議会」というのを昨年度までやっておりまして、こちらからご報告をいただいたものを基本にいたしまして、今年モデル事業をやっているというところでございます。

それと、高齢者の就業関係ということで、「高年齢者就業支援事業」というのをやっているところでございます。おおむね55歳以上の区民の方を対象に、実際には社会福祉協議会でやっていただいているんですけども、区が助成をして、実施しているという事業でございます。

【部会長】

では、障害者のほうを。

【説明者】

障害者福祉課長です。行政評価実施結果報告書の別冊の23ページに、「知的障害者通所授産施設の充実」という事業を載せてございます。知的障害者、新宿区内に手帳をお持ちの方が大方1,000人いらっしゃいますが、この方々の日中活動はさまざまございまして、仕事にはなかなかつけない方もいらっしゃれば、福祉作業所というようなところで軽作業に従事している方もいます。企業に就職して働いている方もいらっしゃいます。

その中で、こちらの通所授産施設の充実につきましては、新宿区が設立した団体の障害者就労福祉センターに委託する形で行っておりますが、企業への就労を目指す障害者に対して、企業就労にその焦点を当てたさまざまな支援を行う。これまでにないタイプの新しい障害者の就労支援をここで実施していこうという考えで、18年度に薬王寺保育園の跡施設に設置をいたしました。現在、9名の方がこちらに登録をして、さまざまな企業への就労に向けた訓練や生活態度等に関する生活支援、そのほか実際のスキルをアップする授産活動等に従事しております。

私どもはそちらの障害者就労福祉センターのほうに、年間990万円ほどの予算を投入いたしております。こちらの経費は障害者のジョブサポートをする非常勤職員2名と、臨時職員1名、その他の事務費に充てられています。大方は人件費でございます。

18年度にはこの授産施設から企業に就労した方が1名出ております。19年度も企業での実習を継続している方が2名出ておまして、さまざまなシーンで障害者の社会参加と就労につながるスキルアップを推進していくところでございます。

【部会長】

まず、「高齢者が輝くまちづくり」について、「社会参加といきがいづくり」の施策として、他課と非常に情報交換を行っていますと、調整をとりますというご回答なんですけれ

ども、具体的にどんなところでいろいろと連絡をとっていますか。

【説明者】

健康いきがい課長です。例を1つあげるとすれば、ウォーキングにつきましては、生涯学習財団も同じようなものやっておりますので、それと調整しながら、両方とも参加できるような形で日程なんかを調整しながらやっております。

【部会長】

モデル事業ということで、今いろいろなことをなさっているということなんですけれども、例えばNPO等の関係を一層深めるといようなことが目的として書かれていらっしゃるわけですね。そういうNPO団体はかなり新宿にあるんでしょうか。

【説明者】

ええ、今具体的な数字は持っていませんが、団体は100以上はあって、いろんな活動をされておりますので、そういったところと連携をとりながら、モデル事業の1つとして生涯現役塾というのを、今年やっております、それについても塾生さんに対して、いろんなNPOさんに今参加していただいているというところでございます。

【部会長】

高齢者社会参加システム協議会が検討結果を区に提出なさって、19年度からモデル事業を実施というふうに書かれているんですけども、区に提出した結果、それはかなり了承されたのでしょうか。

【説明者】

そうですね。報告書の中で、いろいろとご提言いただいております。資料で回答しておりますとおり、情報・広報環境の整備とか多様な活躍の場、事業の創出、それから多世代交流の利用などを区の施設で多様化すること、それから、社会参加のプログラムを提案というような形で出ております。

【部会長】

具体化したのはどのくらいですか。

【説明者】

具体化したのが、8つのモデル事業ということで、生涯現役塾につきましては、そういったプログラムですね。それから、2番目の地域入門塾につきましては、情報提供ということで、これはことぶき館でやっているんですけども、そういった形で1個1個モデル事業として報告書をもとにやっているというところでございます。

【部会長】

あと、就労に関して社協委託でやっていらっしゃるわけで、55歳以上ということになっていて、これは情勢が今までちょっと悪かったのが、またちょっと景気がよくなったりということもあるんですけども、独自開拓の求人増加というような総合評価があるんですが、これはかなり社協の方が企業を回っているということですか。

【説明者】

そうですね、社協が企業を回ったり、あるいはそういった合同面接会みたいなものを開きながら独自に開発しているというところです。

【部会長】

やはりこういう場合は、経済的な要因だけではなくて友人づくりとか、仕事を別の意味から考える高齢者も多いんですけども、わかればなんですが、実際にこういうところに来る高齢者の方たちというのが、経済的なことを第一目標にしているのか、それとも友人づくりとかそのあたりを目標にしているのか、どうでしょう。

【説明者】

やはり就職のほうが強いのかなという。

【部会長】

経済的な。

【説明者】

ええ、経済的なほうが強いのかなというような認識を持っております。意外と言いますか、そういった面につきましては、ほかのボランティア活動をやっているのかなというのがございます。

【部会長】

何歳ぐらいまで受け付けているんでしょうか、上限はないんですか。

【説明者】

上限はないですね。

【部会長】

ないですか。実際どのくらいまでの方が就職できているんでしょうか。55歳だとある程度就職先があるかもしれませんが、65歳になっていくとかなり厳しいというようなことは。

【説明者】

年齢は今こちらに集計はないんですけども、やはり年齢が上がっていくにつれて厳しくなっていくというのは聞いておりますね。

【部会長】

そうですね。やっぱりそのあたりの就労とかいうと、結構高齢者って65歳までだったりするわけですね。でも、実際に必要なのはそれ以上の年齢の方たちですので、そのあたりの施策というのがどの程度行われているのかなというのがひとつ、シルバー人材の関係も出てくると思いますけども。

【説明者】

そうですね、シルバー人材センターにつきましては、1,700~1,800の会員数で増加を目指して、いろいろプログラムを考えたんですけども、高齢者の定年延長の法律が18年4月にできまして、その影響もありまして、企業のほうで雇っているとか、あと経済面から少し上がったということで、民間企業に流れるということですね。シルバー

人材センターのほうもなかなか思うように数字が伸びない。年齢的には大体65歳ぐらいで入ってきて、75歳ぐらいでやめるというような形に聞いておりますので、その辺等がこの就労支援事業をミックスした形で、区としては来年度以降、新宿仕事センターということでまとめてやるような形で考えております。ただ、シルバー人材センターは仕事センターと一緒ににはできない形になるんですけれども、仕事センターにこの高齢者就労支援事業や障害者の就労支援事業を統合していくという計画を持っています。

【部会長】

そこで高齢者、障害者一緒にという形になるわけですね。わかりました。障害者のほうで、障害者就労福祉センターの概要というのは、資料11に示されているということですね。では、このチャレンジワークも仕事センターに合流するようになるということですね。

【説明者】

障害者福祉課長です。はい、今現在、チャレンジワークは法人格を持ってございませんが、仕事センターとして法人格のある団体となって、さらに強力に進んでいくという計画です。

【部会長】

先ほど新宿区内の方で約1,000人が対象というご説明があったと思うんですけれども、実際にはかなり重度化していたり重複化していて、なかなか企業のほうに一般就労は難しいという話をよく聞くんですけれども、そのあたりは新宿区はどうなんですか。

【説明者】

1,000人と申し上げたのは総数でございます。学齢期にいらっしゃる人が200数十人おりますので、実質的には800程度でございますが、このほかにも区の施設として福祉作業所というのが2つございます。こちらがいずれも知的障害のある方ですが、企業で働くにはまだちょっと障害の程度が重い方、こちらが定員を合わせまして129名でございます。それから、生活実習所といいますのは、もう少し重い知的障害者の日中活動の施設で、こちらの定員が50名です。そのほかにも、区内の社会福祉法人が運営しております、福祉作業所よりも少しだけ作業効率がいいと思うんですが、作業所が2か所ございます。こちらは実人員で今、40人ほどおります。

それに加えてこのチャレンジワークは全体の登録者数が139人、これは知的だけではございませんが、さまざまなショップですとかリサイクル活動センターですとか、いろいろなフィールドを持っておりますので、さまざまな施設にそうして分化されていくといいですか、身の置き所を選んでいただいております。そのほか、企業に就職されている方はいらっしゃるって、伊勢丹の特例子会社の伊勢丹ソレイユというところでは、知的障害のある程度レベルの高い方々に独特のサポートをして、大体毎月10万円以上の給料がきちんと払える作業所として動かしております。

そういう会社はデパートのバックヤードでやっていた仕事を全部集中させて、そこで障害者にやっていただいているわけですが、そのような取組みを企業がさらに進めていただ

ければ、就労の意欲のある方はかなり今後は見通しが持てるのではないかと思います。

【部会長】

その働きかけというのは、区ではどうなんでしょうか。

【説明者】

私どもは今現在福祉作業所に通っている方々にもさまざまな声かけをして、一番大きな声かけとしては、インターンシップを進めております。例えば区役所の中のいろんなセクションでさまざまな事務作業がございますが、こちらにインターンシップに来ていただくと、いつも通っているところでの作業と離れて、いろんな社会参加と自分のスキルアップを実感できますので、最近では目白大学ともインターンシップ協定を交わして、目白大学の学内売店で知的障害者を中心にパンやおにぎりを販売してもらい、そういうところでのかわりを私どもは働きかけています。

【部会長】

委員の方から何か質問はありませんか。

あと、区役所の雇用率というのは、法定を達成していらっしゃるというふうに考えてよろしいですか。

【説明者】

数字につきましては達成しています。

【委員】

高齢者実態調査と意識調査とは同じものですか。

【説明者】

健康いきがい課長です。実態調査というのは、高齢者保健福祉計画をつくるときにやっている調査です。意識調査というのは、高齢者社会参加システム協議会を運営していく中で調査をした意識調査というところで、1回切りのものでして、別の調査になります。

【委員】

母数というか、何人ぐらいの方がこの調査に協力をしたのかということが知りたかったんですが、なかなか高齢者というとらえ方というのを、年齢で区切るとか、いろいろ難しい面もありますし、実際におうちにいらっしゃる方にどういうふうにこの調査に参加していただくような方法があるのかとか、その辺の実態調査の方法をお聞きしたいんですが。

【説明者】

実態調査のほうは、高齢者の方に郵送で調査をかけるということで、たしか1,500を母数にして郵送でお願いするというふうになっていると思います。

【委員】

1,500というのは区内の高齢者と言われる方のうちの、どれくらいになりますか。

【説明者】

1,500で大体60%の1,000ぐらい回答があれば、全体の母体の統計的な数字とそう変わらないというようなことになっている数字だったんです。

【部会長】

回答数、1,000出ました、郵送で、高齢者で。

【説明者】

ええ、あったというふうに聞いております。ちょっと今、数字を持っていないんですけども、70%ぐらいは戻ってきているという結果でした。

【委員】

この回答を見ると、非常に新宿区の方はお元気な方が多いのかなという印象を持ちました。

【部会長】

普通、郵送の調査ですと、高齢者が対象になるとそんなに戻ってこないのが、高齢者クラブとかが聴取したのかいろいろ何かそういうことをしたのかなという。あと家族が書いたとかですね、そういうのも入ってしまっているのかなと思ったんですけど。すごいですね。

【説明者】

ちょっと記憶で申しわけないんですけど。

【部会長】

今の質問で、例えば目標水準をパーセンテージで出していますよね。「積極的に外出する高齢者の増加」で75.7%以上ということは、65歳以上の方の7割以上の方が積極的に出ていただきたいというのが目標水準というふうに考えてよろしいですか。

【説明者】

そうですね、目標値が75.7%で。

【部会長】

75.7%以上ですね。

【説明者】

ええ。実績が55.6%ということで、まだそこまでいっていないということですね。

【部会長】

「生きがいをもって生活している高齢者」も62.5%以上にしたいということですね。こういう、つまりこの数値を見たときに、いろんなレベルの高齢者がいる中で、確かに介護保険の対象になるのは十数%とだと言われていきますから、そうするとそれを引いたところのほぼ全員に積極的に外に出てもらおうという作戦でやっていると考えて、年間教室の場合はカラオケ、ウォーキングというようなプログラムで果たして出てくるんだろうかというのが、その結果が多分五十何%という話になると思うんですね。

何か仕掛けというのをしないと、特に新宿あたりは一人暮らしの方も多いでしょうし、外国籍の方もいらっしゃるかもしれません。難しいのかなという気がしたので、その辺いかがでしょう。

【説明者】

そうですね、やはりマイスター制度とかですね。携帯電話も一部の方しか参加されていないということで、うちの課が期待しているのは、やっぱりウォーキングをもう少し広げていきたいというふうには考えてございます。

それに対しまして、ウォーキングロードという道を、来年度からの実行計画の中でつくっていくとか、あるいはいきいきパークという公園ですね。公園に低負荷の運動器具を、高齢者用の器具を設置して公園に出てきていただくというようなことも考えているところでございます。

【委員】

資料26ページにございますナンバー100を見ますと、高齢者社会参加システム協議会の報告をもとに8つのモデル事業を展開していただいていますね。私は、これはもう大変区としてはよくぞここまで地域並びに住民に、もっと言うと高齢者に合わせてやっていただいたと、高い評価をするところでございます。

【説明者】

ありがとうございます。

【委員】

今、新宿区のみならず、どこも、全国的に、医療費や何かの高騰や何かの問題も含めて、引きこもりの高齢者をいかにうちから外に出すかということが大きい課題だと思いますし、またその地域で社会参加の喜びを感じさせるということが大きな命題だというふうに認識しております。

その中で特に、 、 については、地域になっていますね。区が入っていただいて展開していただいたというのは、今後もぜひ継続していただく評価の高い事業だと私は認識しております。

もう一歩進めて、やはり高齢者が一番出にくい理由の中には、足の問題があると思うんです。そういうことを考えた場合に小まめな事業展開、例えば小地域と言いましょか、小学校区単位とか、あるいは出張所単位とか、あるいは高齢者施設等々のそういう施設を1つのエリアにした小地域、小集団の、こういう活動ができればさらに発展するんじゃないかというふうに思っています。

そういう意味では出張所と改めて連携をとったり、あるいは地区協議会、今、これは協議体で、事業体じゃないんですけども、連携すれば十分可能で、 、 のような事業も展開できるんじゃないかという感じもしますので、そういうことを私は今後期待したいというふうに思います。もう少し高い評価をつけてもいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、ぜひ継続していただきたいというふうに思います。

【部会長】

これはどういう地域単位でやっていますか。

【説明者】

今年度につきましてはモデル事業ということで、出張就業相談につきましては、信濃町

ことぶき館でやっているのですけれども、これは先ほどの高齢者就業支援事業のわくワーク、あるいはシルバー人材センターの協力を得てやっておりますので、その相手先のご都合を聞きながら広げていきたいというふうに思っているところでございます。

【委員】

私もそうなんだけれども、これからどんどん団塊の世代もリタイアして増えてきますね。元気な人が大勢、元気な高齢者がおられる。私は今、時間預託ができるという団体に入っていて、ボランティアを1時間やると、1時間自分の手帳に貯金、時間が貯金されるというんですね。それを自分のために使ってもいいし、今、年老いた親がいたら親のために1時間使ってもいい。そういうシステムは、やるつもりはないと回答に書いてあるんだけれども。

【説明者】

いえ、それについては今はやっていないということでした。

【委員】

だけど、やっぱり今後そういうのが増えてくる。なおかつ介護保険料が、それから費用が増えてくる。すると、そういう時間預託で回していけば別に費用が増えるわけでもないしという、私はすごいいいシステムだなと思ってそのNPOに入っているのですけれども、ただそういうことをもうちょっとオフィシャルにやっているところもありますよね、行政でね。

【説明者】

そうですね。

【委員】

だから、「そういうことも考えます」と回答してあるんだったらいいけど、やっていないとか、考えていないとかでは、その気がないということかと。あれはいいシステムだと思いますよ。

【説明者】

先ほどの高齢者マイスター制度については、やはりなかなかポイント制度にはいきつかないだろうということで、「考えていません」という答えなんですけれども、ただ一般的なボランティア、マイスター制度に限らないそういったポイント制度が使えるようなボランティア活動というのが、もし構築できるのであれば、研究課題なのかなと思いますけれども、今、やっているマイスター制度につきましては、ちょっとポイント制度は難しいと。

【委員】

だから区全体とか東京都全体とか、そういうところで考えて広がりがないとこれ、あまり意味ないですからね。新宿区だけでやっても、新宿で貯めたポイントが、じゃ、大阪で使えるかと言ったら使えない。私が入っている団体は全国組織ですから、外国でも使えるというそういうシステムになっているんですね。

そういうことを始めるのは、新宿区から始めてもいいですし、広げていくとか、そうい

うことをやっていったらいいのかなと。

【説明者】

その中にNPOとの連携があると。

【委員】

ええ、NPOとの連携をうまいことしないとできないですね。

【説明者】

そうしたことを考えて、できるようにしていくことは、可能性があるのかなというふうに思います。

【部会長】

NPOで今やっていらっしゃるのであれば、それはそれでいいんじゃないでしょうか、もう行政が関与しなくても、そういった団体が機能しているのであれば、行政としてそこでエネルギーなりお金なりを投入しなくてもいいのかなと思ったりもしますね。

【委員】

まだそんなにすごく展開しているというわけでもないし、行政的に始めているところもあるしね。基本的な考え方として、やっぱりそういう自分でやったことが次に返ってくるときにお金は何も介在しないでいけるというシステムが、すごくいいシステムだと思うんですね。だから、そういうのは広めていくことをやる気がないとか書いてあるから、広めていったほうがいいんじゃないのと思ひまして。

【部会長】

まだ疑問等があると思うんですけども、時間になりますので、部会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

< 閉会 >